

審査報告

議案審査報告書

一件

名

議案第七十九号

福生市児童育成手当条例の一部を改正する条

例

二 委員会付託年月日

昭和六十二年九月十六日（第三回福生市議会定例会）

三 委員会開会年月日

昭和六十二年九月十七日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十二年九月十七日

厚生委員会

委員長 齋藤

巽

福生市議会議長

村尾 栄次 殿

審査報告

議案審査報告書

- |    |          |             |                       |
|----|----------|-------------|-----------------------|
| 一件 | 名        | 議案第八十号      | 福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例 |
| 二  | 委員会付託年月日 | 昭和六十二年九月十六日 | (第三回福生市議会定例会)         |
| 三  | 委員会開会年月日 | 昭和六十二年九月十七日 | 午前九時                  |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十二年九月十七日

厚生委員会

委員長 齋藤 巽

福生市議会議長

村尾 栄次 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名

議案第八十一号 福生市重度心身障害者福祉手当条例の一部を

改正する条例

二 委員会付託年月日

昭和六十二年九月十六日（第三回福生市議会定例会）

三 委員会開会年月日

昭和六十二年九月十七日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十二年九月十七日

厚生委員会

委員長 齋藤

巽

福生市議会議長

村尾栄次殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第八十三号 昭和六十二年年度福生市一般会計補正予算（第

三号）（歳入及び歳出予算のうち総務委員会  
所管分）

二 委員会付託年月日 昭和六十二年九月十六日（第三回福生市議会定例会）

三 委員会開会年月日 昭和六十二年九月十九日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十二年九月十九日

総務委員会

委員長 村 野 和 一郎

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

審査報告

議案審査報告書

- 一件 名 議案第八十三号 昭和六十二年度福生市一般会計補正予算(第三号)(歳出予算のうち建設委員会所管分)
- 二 委員会付託年月日 昭和六十二年九月十六日(第三回福生市議会定例会)
- 三 委員会開会年月日 昭和六十二年九月十八日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十二年九月十八日

建設委員会

委員長 在原 博

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第八十三号 昭和六十二年度福生市一般会計補正予算（第

三号）（歳出予算のうち厚生委員会所管分）

二 委員会付託年月日

昭和六十二年九月十六日（第三回福生市議会定例会）

三 委員会開会年月日

昭和六十二年九月十七日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十二年九月十七日

厚生委員会

委員長 齋 藤 巽

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第八十四号 昭和六十二年度福生市国民健康保険特別会計

補正予算(第二号)

二 委員会付託年月日

昭和六十二年九月十六日(第三回福生市議会定例会)

三 委員会開会年月日

昭和六十二年九月十七日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十二年九月十七日

厚生委員会

委員長 齋 藤 巽

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 陳情第六十二一六号 生活協同組合運動発展のための意見書

提出に関する陳情書

二 委員会付託年月日 昭和六十二年六月十二日（第二回福生市議会定例会）

三 理 由 なお、慎重に調査研究を要するため

昭和六十二年九月十八日

建設委員会

委員長 在原 博

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 陳情第六十二―八号 消費生活協同組合の規制強化に関する

陳情書

二 委員会付託年月日 昭和六十二年六月十二日（第二回福生市議会定例会）

三 理 由 なお、慎重に調査研究を要するため

昭和六十二年九月十八日

建設委員会

委員長 在原 博

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件

名 陳情第六十二―十三号 生活協同組合運動発展のための意見

書提出に関する陳情書

二 委員会付託年月日 昭和六十二年六月二十三日（第二回福生市議会定例会）

三 理 由 なお、慎重に調査研究を要するため

昭和六十二年九月十八日

建設委員会

委員長 在原 博

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿